

平成24年第4回(9月)川南町議会定例会会議録(4日目)

平成24年9月12日(水曜日)

本日の会議に付した事件

平成24年9月12日 午前9時00分開会

日程第 1 議案第43号 平成23年度川南町水道事業会計利益剰余金の処分について

出席議員(13名)

| | |
|--------------|------------|
| 1番 中津 克司 君 | 2番 河野 幸夫 君 |
| 3番 濱本 義則 君 | 4番 川上 昇 君 |
| 5番 林 光政 君 | 6番 川越 忠明 君 |
| 7番 内藤 逸子 君 | 8番 児玉 助壽 君 |
| 9番 米山 知子 君 | 10番 税田 榮 君 |
| 11番 徳弘 美津子 君 | 12番 竹本 修 君 |
| 13番 山下 壽 君 | |

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉田 一二六 君 書記 山本 博 君

説明のために出席した者の職氏名

| | | | |
|---------------|-------------|------------|-------------|
| 町長 |日高昭彦 君 | 副町長 |山村晴雄 君 |
| 教育長 |君 | 会計管理者・会計課長 |君 |
| 総務課長 |君 | 総合政策課長 |君 |
| 農林水産課長 |君 | 農村整備課長 |君 |
| 建設課長 |君 | 上下水道課長 |新倉好雄 君 |
| 農業委員会 事務局長 |君 | 教育総務課長 |君 |
| 生涯学習課長 |君 | 税務課長 |君 |
| 町民課長 |君 | 環境対策課長 |君 |
| 健康福祉課長 |君 | 代表監査委員 |三角巖 君 |

午前09時08分開会

○議長（山下 壽君） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1 議案第43号「平成23年度川南町水道事業会計利益剰余金の処分について」を議題とします。本議案は、産業建設常任委員会に付託しておりましたので、産業建設常任委員長の報告を求めます。

○産業建設常任委員長（児玉 助壽君） 産業建設常任委員会に付託されました議案43号「川南町水道事業会計利益剰余金の処分について」その審査の経過と結果について報告をいたします。本案件は地方公営企業法が一部改正施行されたことにより、平成23年度水道事業会計剰余金の処分について議会の議決を得るため、提案されたものであります。旧地方公営企業法では法定積立金として、利益の一部を減債積立金として積み立てる義務がありましたが、経営の自由度を高める観点から廃止されました。平成23年度利益剰余金は企業債償還に充てることを目的とした減債積立金と老朽設備の建設改良工事を目的とした建設改良積立金にするものであります。利益の積み立てについては、水道事業の安定経営と会計健全化のため、適正な処理であると原案の通り認め、全会一致で可決であります。以上で報告を終わります。

○議長（山下 壽君） 以上で、委員長報告を終わります。これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第43号「平成23年度川南町水道事業会計利益剰余金の処分について」討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」という声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第43号について、採決します。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。従って、議案第43号「平成23年度川南町水道事業会計利益剰余金の処分について」は、委員長報告のとおり可決されました。

お諮りします。

昨日、総務常任委員会に付託しました「議案第33号川南町保育所条例の一部改正について」は、川南町議会委員会条例第2条第1項第2号により、文教厚生常任委員会に付託を変更したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。従って、議案 33 号は、文教厚生常任委員会に付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

なお、引き続き付託されております議案について、委員会ごとの審査をお願いします。本日は、これで散会します。

午前 09 時 13 分閉会
